

開催記録

名 称	令和7年度第4回会津美里町地域公共交通会議
開催日時	令和8年1月14日（水） 午後3時00分から午後4時00分まで
開催場所	会津美里町役場本庁舎（じげんプラザ） 大会議室
出席者	別添委員名簿のとおり 出席：8名 欠席：7名、オブザーバー1名（会津若松市） 事務局：政策財政課長 渡部 雄二 政策財政課長補佐 栗城嘉則 政策企画係長 鈴木幸信、政策企画係主査 井島慶太郎 株式会社ケー・シー・エス 新宮氏 計14名
議 題	○協議事項 協議第1号 会津美里町地域公共交通計画（案）について 協議第2号 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価（案）について 協議第3号 会津圏域地域公共交通利便増進実施計画（素案）について
資料の名称	次第 【資料1】会津美里町地域公共交通計画（案） 【資料2】事業評価シート（案） 【資料3】会津圏域地域公共交通利便増進実施計画（素案） 【資料4】会津高田駅構内バス経路及び現地状況について 【配布資料】会津圏域地域公共交通計画（案）の概要
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
内容	
<p>会議開始前、委嘱状の交付が行われた。</p> <p>1 開会（省略）</p> <p>2 あいさつ（省略）</p> <p>3 議事</p> <p>（1）協議事項</p> <p>①協議第1号 会津美里町地域公共交通計画（案）について 【資料1】 （事務局）</p> <p>本計画については、令和7年12月9日（火）から令和8年1月7日（水）の期間においてパブリックコメントを実施した。</p> <p>結果として、本計画へ寄せられた意見数は0件であった。</p>	

なお、本日は、前回会議（令和7年11月27日開催）からある程度の期間が経過し、その間に修正事項があったことから、その点を含め、計画全体について株式会社ケー・シー・エスの新宮氏より説明いただく。

以下は新宮氏の説明。

（1）計画全体の構成

（2）本日の会議までに発生した修正事項

- ・文言：町内3地域に関する表記を高田、本郷、新鶴の順に記載を統一。
- ・目標：総合的な目標（資料1 P46）「公共交通での移動に不便を感じる割合」を「公共交通の利便性満足度」に修正。
- ・施策：施策3（資料1 P52）「町内路線美里あいあいタクシーの事業性の向上」  
⇒「利用者が予約できない」を「予約が取りにくい」に修正。  
施策6（資料1 P54）支払方法の充実化及び負担の軽減施策  
⇒図「定期補助のイメージ」を削除。

今後、若干の文言修正はあるかと思うが、この計画案を本会議での最終案とし、町議会3月会議の議案として提出することを承認いただきたい。

（議長）

事務局からの説明について、質問等がありますか。

（質疑応答）

委員より意見等なし。

（議長）

では、協議第1号については、事務局説明のとおり、本会議においての最終案とし、町の3月議会への議案として提出することとする。

②協議第2号 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価（案）について【資料2】

（事務局）

本計画の策定にあたり、計画策定業務委託料について、国からの補助金交付を受けるため、今年度の計画策定に関する事業内容を本会議において、【資料2】の事業評価シートの内容について評価いただく必要がある。

令和7年度に実施した事業内容は計画策定に関するもので、1 施策の検討、2 施策の事業化、3 計画の取りまとめ、4 パブリックコメントの実施、5 地域公共交通会議の開催である。

令和6年度に公共交通利用者へのアンケート及び交通事業者へのヒアリング調査結果を踏まえ整理した本町の公共交通の課題を踏まえ、令和7年度は、基本方針、具体的施策を設定した。（詳細は資料2を参照。）

これらの事業実施について、実現性があるより具体的な施策を取り入れた計画案を作成する

ことができたことから、A～C の3段階評価のうち、A「計画に位置付けられたとおり適切に実施された。」と評価する。

事業評価シートの内容が適切であるか評価いただきたい。

(議長)

事務局からの説明について、質問等がありますか。

(委員)

アンケートやヒアリング調査による公共交通から明らかになった公共交通の課題を整理し、それを踏まえた基本方針や具体的な施策の検討を行った結果が取り込まれた計画案となっている。公共交通計画は、町の公共交通のマスタープランと位置付けられていることから、各施策の実現にどう取り組んでいくのかを、関係団体が連携し協議を行いながら進めていただきたい。

(議長)

では、協議第2号については、事務局説明のとおり、事業評価シートの内容が適切であると判断する。

### ③協議第3号 会津圏域地域公共交通利便増進実施計画（素案）について（資料3、4）

(事務局)

株式会社ケー・シー・エスの新宮氏より計画の概要と目的について説明。

会津圏域地域公共交通利便増進実施計画は、会津圏域地域公共交通計画に示している基本方針や将来像の実現に向けた、地域公共交通の利便増進に向けた具体的な再編・見直しの内容が記載されている。

この計画では、会津圏域地域公共交通計画の基本目標1及び施策1の広域交通の確保・維持に関するものとして、広域路線バスの再編・見直しについて記載している。

本町においては、本郷循環線、高田線の2路線の再編・見直しについて記載されていえる。

本郷循環線については、循環線から、会津西病院を起終点とする2系統（住吉町経由、年貢町経由）往復運行に再編する。また、運行経路を変更し、会津若松市の商業施設（MEGA ドン・キホーテ）アクセス向上を図る。（詳細は資料3 P20～23）

高田線については、現在起終点である若松駅前から、通学時間のみ会津学鳳高校へ延伸し、鉄道や他のバス路線からの接続性を向上させる。また、現在の高田駅前バス停を会津高田駅構内ロータリーへ移動し、JR只見線との接続、さらには、運行本数が少ないJR只見線の補完機能としての役割を果たすための再編を図る。（詳細は資料3 P24～26）

会津高田駅乗入れについて事務局説明（資料4）

高田線の会津高田駅乗入れについては、令和8年4月からの実施を目指し、関係機関と協議等を行っている。

路線バスの駅ロータリーへ乗入れにあたり、実際に路線バスが駅ロータリーへ乗入れることは、車両の大きさと、ロータリーもスペース上可能であるか、さらに、乗入れが可能である場合、バスの停車位置、バス停の位置等の確認のため、町、会津乗合自動車は現地調査を行った。

さらに、町において、学生の通学、帰宅時間帯に駅ロータリー内を利用する送迎車が多いことが分かり、通学時間帯と帰宅時間帯それぞれの駅ロータリーの様子についても現地確認を行った。（詳細は資料4を参照のこと。）

この案件については、本年4月からの実施に向け現在協議中である。今後は、実際のバス停車位置、バス停の設置場所設定のため、駅ロータリー内のゾーニングについて再度現地確認を町、会津乗合自動車、JRとで行う。

また、この件に関する町民への周知は、町広報紙をはじめ各種媒体で行う。特に日常的に駅ロータリーを利用する学生や送迎する保護者等については、駅前でチラシ配布するなどの重点的な周知の必要性を感じている。

これらについても、短期間ではあるが協議を進めていく。

各委員におかれては、本町を路線バスに関するこれらの再編・見直し内容について承諾をいただきたい。

（議長）

事務局からの説明について、質問等がありますか。

（委員）

この利便増進実施計画は、公共交通の利便性の向上を図ることを目的に策定されている。

また、現在の路線バスの運行に対する自治体負担額は、この計画が策定されていることを前提として、特例措置を受けていることから軽減されている。

次年度以降も、引き続きこの認定を受けるためにも、新規性のある路線バスの再編・見直しが求められている。

この計画には、公共交通利用者の利便性を高めるといった目的のほかに、こうした財政負担の軽減というもう一つの側面があることを補足させていただく。

（議長）

他に意見はありますか。

（委員）

なし

（議長）

では、協議第3号については、事務局説明のとおり、町内2路線の再編・見直し内容について本会議において異議はないものとする。

(2) その他 (省略)

4 その他 (省略)

5 閉会

以上、会議記録として報告します。